

富山市高齢者総合福祉プラン策定懇話会委員 公募要領

1 職務内容

富山市では今年度、高齢者の保健福祉に係る目指すべき目標を定め、具体的な施策を展開するための計画として、老人福祉法、介護保険法及び認知症基本法に基づき、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画を一体のものとした次期「富山市高齢者総合福祉プラン」を策定します。

次期「富山市高齢者総合福祉プラン」の策定にあたり、市民の方等の意見を反映させるため、懇話会に参加いただき、次期プランの案に対して意見を述べていただきます。なお、懇話会については、令和8年度に3回程度開催予定です。

<任期>

選任の日から令和9年3月31日まで

2 募集人数

3人

3 応募要件

富山市内在住の18歳以上の方で、平日の日中に行う会議（3回程度）に出席できる方。また、本市が設置する他の附属機関等の委員になっていない方。

4 応募方法

申込書等（別紙1，別紙2）を記入の上、郵送、または直接、長寿福祉課（市役所東館3階）へご提出ください。なお、提出された申込書等は返却いたしません。

（別紙1）富山市高齢者総合福祉プラン策定懇話会委員申込書

（別紙2）作文「応募の理由」及び

「次期高齢者総合福祉プランに期待すること」

（400字から800字）

送付先：〒930-8510

富山市新桜町7番38号

富山市福祉保健部長寿福祉課地域ケア推進係

※窓口は午前8時30分から午後5時15分まで

（但し、市役所閉庁日を除く）

5 応募期限

令和8年5月22日（金）必着

6 選任の方法

提出いただいた申込書等をもとに選考します。

※応募要件を満たしていない場合は、選考いたしません。

※応募が募集人数を超えていなくても、選考は実施いたします。

7 選考結果の通知等

選考結果については、応募された全ての方にお知らせします。また選考結果及び申込書等について、第三者から富山市情報公開条例（以下、「条例」という。）に基づく公開請求があった場合は、条例に従い、非公開情報に該当する情報を除き、公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

8 問合せ先

福祉保健部長寿福祉課地域ケア推進係

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

電話 076-443-2150